# 令和元年度

第3回茨木市地域包括支援センター運営協議会 会議録

## 令和元年度 第3回 茨木市地域包括支援センター運営協議会

| 胆               | 催日    | 吽            | 令和元年10月18日(金)午後2時00分~午後2時52分   |
|-----------------|-------|--------------|--|
| <del>    </del> | 11年 口 | 时            | 节相几乎10月10日(並)于後2時00万~千後2時32万   |
| 開               | 催場    | 所            | 茨木市男女共生センターローズWAM501・502号室   |
| 会               |       | 長            | 小田会長   |
|                 |       |              | 【協議会委員】 小田委員、井元委員、中島委員、富永委員、望月委員、丸山委員、大北委員、<br>佐田委員、肥田委員、山田委員、川口委員<br>【市職員】                    |
| 111             | 古     | <u> </u> ±∠. | 健康福祉部 : 北川部長、北達理事  |
| 出               | 席     | 有            | 福祉指導監査課 : 中尾課長   |
|                 |       |              | 長寿介護課 : 松野参事   |
|                 |       |              | 相談支援課 : 竹下課長、中林推進係長、中村相談二係長  |
|                 |       |              | 【地域包括支援センター】   |
|                 |       |              | 種子田、中澤、山根、藤井、阪本、島田、馬場、古川、倉町、加藤、立花  |
| 欠               | 席     | 者            | 河相委員   |
| 傍               | 聴     | 者            | 5人   |
| 議               |       | 題            | (1)報告案件 案件1 地域包括支援センターの活動状況について<br>(内容)令和元年度8月分までの活動状況<br>【資料1】<br>案件2 地域包括支援センターの「保健師に準ずる者」の資 |
|                 |       |              | 格要件について 【資料2】  |
|                 |       |              | (2) その他の案件 今後の予定、スケジュールの変更、連絡事項等   |
| 資               |       | 料            | 配席表<br>委員からの事前質問<br>令和元年度地域包括支援センター運営協議会スケジュール<br>資料1 地域包括支援センターの活動状況について                      |
|                 |       |              | 資料2 地域包括センターの保健師に準ずる者の資格要件について   |

|         | 議事の経過   |
|---------|---|
| 発 言 者   | 発 言 の 要 旨   |
|         | 1 開会  |
| 事務局(中村) | それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第3回茨木市<br>地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。<br>初めに、今年度から新たにご就任いただき、前回、ご欠席でした富永委員<br>をご紹介させていただきます。<br>茨木市歯科医師会から富永委員です。恐れ入りますが、富永委員、ご起立<br>をお願いいたします。   |
| 富永委員    | こんにちは、初めまして、歯科医師会からきました富永と申します。よろしくお願いいたします。  |
| 事務局(中村) | 富永委員、ありがとうございました。<br>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。<br>まずは「配席表」、そして「委員からの事前質問」、「令和元年度地域包<br>括支援センター運営協議会スケジュール」、資料1「地域包括支援センター<br>の活動状況について」、資料2「地域包括支援センターの保健師に準ずる者<br>の資格要件について」です。それでは、本協議会設置規則第6条第1項の規<br>定に基づき、小田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。 |
| 小田会長    | 委員の皆様方、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。   |
| 小田会長    | それでは早速会議を始めさせていただきます。<br>最初に委員の出席状況について事務局から報告をお願いいたします。  |
| 事務局(中村) | 本日は運営協議会委員12名中11人の出席をいただいております。欠席<br>委員は、河相委員でございます。半数の出席でありますので、本協議会設置<br>規則第6条第2項により、会議は成立いたしております。   |

また、傍聴者は5人いらっしゃいます。

#### 小田会長

ありがとうございました。

それでは、会議次第に従いまして議事を進めてまいります。

最初に報告案件の1番目、地域包括支援センターの活動状況についてでございます。8月分までの状況がまとまっているようでございます。これに関連する資料1が提出されておりますので、その内容について事務局から説明をお願いいたします。

#### 事務局(中林)

相談支援課推進係の中林です。よろしくお願いします。

資料1「令和元年度茨木市地域包括支援センターの活動状況について」、 平成31年4月から令和元年8月分をご報告させていただきます。私からの 報告の後、各包括より上半期の活動について、及び下半期の活動に向けて順 にコメントさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは資料1の2ページ、3ページをごらんください。11包括の担当エリアにおける高齢者の状況を示しております。人口、認定者数とも令和元年8月31日時点です。市の総人口のうち、65歳以上人口の占める割合である高齢化率は市全域で24.0%です。エリア別に見ますと、北圏域の清溪・忍頂寺・山手台エリアで市平均を大きく上回っており、同じく北圏域、安威・福井・耳原エリア、東圏域の東・白川エリアで市平均を3ポイント以上超えています。後期高齢者についても同エリアで平均より高くなっています。

4ページ、5ページをごらんください。三職種の配置規定数と配置数となっております。エリアの65歳以上人口に基づき配置規定数がありまして、令和元年8月31日現在、⑦春日丘荘は5人の規定数に対して4人の配置数で1人不足がありましたが、9月1日より規定数を満たしております。

次に6ページをごらんください。ここからは地域包括支援センターの業務遂行状況となっております。計上についてはワンアクション、ワンカウントとしております。総合相談支援業務の状況です。相談件数は延べ件数となっております。住民からの相談が関係機関からの相談よりも多くなっております。関係機関は主にケアマネジャー、医療機関が多くなっています。

7ページをごらんください。権利擁護業務の状況です。こちらも延べ対応 件数となっております。虐待対応は括弧内に実人数を計上していますが、1 件に対して複数回の対応が必要であり、対応件数は年々増加しています。ケ アマネジャーや警察等からの相談が多い状況です。

8ページをごらんください。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の 状況です。積極的に各種会議や住民活動に参加することで、関係機関との連 携が進んでいるように伺えます。

隣の9ページをごらんください。地域ケア会議の状況です。今年度から、 三師会、介護、地域福祉にかかわる多職種が集まり、自立支援、介護予防の 観点を踏まえ、要支援者の生活における課題の解決や、心身状態の改善に導 く自立支援型の地域ケア会議に取り組んでいます。会議では多職種から専門 的な助言を得ることができ、ケアマネジャー支援につながっているほか、専 門職同士で質問、助言をし合うことで、専門職のスキルアップも目指してい ます。

次に、10ページ、11ページをごらんください。上段が介護予防ケアマネジメント業務で包括のケアプラン作成分と委託作成分に分けて集計しています。下段が指定介護予防支援事業、同じく包括作成分、委託作成分という形で集計しています。

12ページ、13ページをごらんください。13ページ下段に同一法人割合を記載しております。

包括によって差が出ていますが、できるだけ同一法人に偏らないよう利用 者に複数の事業者を紹介するなど対応してまいります。

ここでこの資料1について山田委員よりご質問を頂いております。資料1の6ページ以降に記載されている総合相談支援業務、権利擁護業務及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の活動状況について教えてくださいということでご質問をいただいています。

一つ目が、令和元年度と平成30年度活動状況、平成30年度の活動状況 は第2回の運営協議会報告の資料2としてつけさせていただいております が、それらを解析してセンター別及びエリア別で三つの業務について大きな 動きが見られたことがありましたかということでご質問をいただきました。

昨年度と比べまして、どの業務につきましても件数は増えております。その要因としましては、センター増設に伴うサービス利用者、家族等との連絡やケアマネジャーやサービス提供事業所への調整が4月、5月ごろにわたっ

て集中したこと。また、各包括も担当エリアの変更について近隣に周知した ことにより、住民からの相談も増えたのではないかと考えております。

二つ目のご質問で、センター別の特異性は見られますか。例えばB地区は 権利擁護業務が多く、年々増加傾向にあるとか、ということでご質問をいた だきました。

センター別の特異性につきましては、今のところ大きな差はございませんが、権利擁護業務の中で虐待及び支援困難事例対応については、センター全体的に増えておりまして、特に南圏域での通報が目立っているところです。 要因としましては、センターを増設し、周知を兼ねて地域の会議等への出席やケアマネジャーへの働きかけによるものと聞いております。

三つ目のご質問です。三職種規定数(配置数)は65歳以上人口に対する割合で決められているかと思います。センター別に特異性があるとすれば、接点や配置数の増減、内訳の工夫等を考慮することはできませんでしょうかということでご質問をいただきました。

地域特性に応じた職員配置につきましては、国の事業実施要綱、及び市の 条例にて定める人員配置基準により配置しておりますが、市独自に現在もケ アマネジャーを追加配置しております。プラン収入を使って、法人独自雇用 の方法もございますので、各センターの業務実態や運営状況、また地域特性 を把握し、職員配置数のことも含め、運営方法の工夫など、市とセンター職 員と今後も意見交換をしながら安定した事業に取り組んでまいりたいと思 っております。

もう一つ、河相委員よりご質問を頂戴しております。

大池・中津地域包括支援センターの相談件数が多く感じられました。4月より新しく配置された地域包括支援センターということもあり、何か独自で住民への周知などをされたのでしょうか、もしくはイオンの近隣という立地条件もあり、買い物など外出がてら相談に立ち寄られるなどあるのでしょうかということでご質問をいただいております。

こちらはこの後、各包括よりコメントさせていただきます中で回答させて いただきたいと思います。

それでは、11カ所の包括より順に一言コメントをさせていただきます。 挨拶は省略させていただきますので、よろしくお願いします。

## 社会福祉協議会 種子田

茨木市社会福祉協議会地域包括支援センターの種子田と申します。

まず、上半期の活動で特に力を入れたのは、この4月より地域包括支援センターが11カ所と増設され、担当地域の変更があったことから、改めて担当地域に所在する医療機関や薬局回りを行いました。そして「地域の相談窓口のご案内」のチラシを各窓口に置かせていただくなどの啓発に努めました。

また、担当地域内にある10カ所の居宅介護支援事業者のケアマネジャーを対象に、相談支援者として自分の強みや弱みを知る中で、基本姿勢に立ち返り支援の質を高めるをテーマに、グループワーク方式での交流会を実施したり、介護をされている方、介護を終わらせられた方等、当事者を対象に司法書士の先生をお呼びし、成年後見人制度の勉強会を実施いたしました。

担当エリアの特色として、中心エリアではありますが、単身高齢者や老老世帯がふえる中、近隣との関係が希薄な世帯も多いエリアです。下半期には地域を絡めた認知症の徘回模擬訓練や勉強会を開催したり、上半期に回り切れなかった医療機関や薬局、スーパー、スポーツクラブ、郵便局などへも出向き、地域包括支援センターの啓発を引き続き継続してまいります。

以上です。

## 天兆園 中澤

地域包括支援センター天兆園の中澤です。

当エリアの特性としましては、3つの小学校区の中に府営住宅が2つありまして、独居高齢者が大変多い状況となっております。また、外国籍の方も多く、生活習慣の違いによるトラブルが発生しているというようなことを聞きます。実際にサービスに入っているヘルパーは翻訳アプリ等を使ってサービスに当たっているという話も聞いています。

センターの内情ですけども、職員の入れ替わりがありましたため、スキルアップに重点を置いております。誰もが幅広い知識を持って相談対応できるように心がけております。

また、特に取り組んだこととしましては、今まではどちらかというと専門職向きに実施していました権利擁護に関する研修会等を住民の方々にも行うようにしております。成年後見制度ですとか、特殊詐欺の話は警察に来ていただいてお話をしていただきました。

下半期、特に取り組んでいきたい点といたしましては、地域ケア会議の中から、大きな事件もありました8050の問題が出てきまして、まずは情報収集からケアマネジャー等を含めやっていきたいと思っております。 以上です。

## 常清の里 山根

常清の里の山根でございます。

常清の里は、今年度、担当地域等に変更はございませんでした。担当地域は坂の多い地域で、買い物や交通が不便であるというお声も聞いておりまして、関係機関や地域の方も交えて話し合いを行っております。

業務としましては、総合相談に関しては、地域の方と連携して見守り活動に力を入れており、権利擁護等に関しては、地域の方からひとり暮らしで認知症がある等でご相談をいただいて成年後見制度につなげるというような件数が増えてきております。

また、昨年度、地域ケア会議等で出た意見を参考に、研修会、勉強会を開催しており、前半ではケアマネジャー向けに権利擁護について、地域の方向けに、見守りの中で質問があった個人情報についての勉強会を司法書士とともに開催しております。

また、今年度は、地域ケア会議で自立支援型の会議に力を入れて取り組んでおり、後半では、前半に行ったプランの振り返りを行う予定をしております。

昨年度に地域で「看取り」が行われましたので、下半期は、その経験をも とに「看取り」に関して、人生会議等の勉強会を開催する予定です。サロン では、消費者被害に関しての啓発を毎回行い、介護予防に向けての体操、季 節ごとの健康の説明等に力を入れて取り組んでおります。

以上です。

### エルダー 藤井

エルダーの藤井です。

担当しております地域は、三島・庄栄エリア、太田・西河原エリアです。 特色としましては、三島小学校区は昔に長屋があったところがマンション等 になっても住み続けられている方が多く、地域のつながりが強いです。庄栄 小学校区は、JR総持寺駅ができたこともあり、利便性があり若年層の夫婦 が増加しています。太田・西河原エリアは、大型のマンションが多くコーヒ ーサロン等の地域活動が増加しています。そして、どのエリアも共通して、 当包括、民生児童委員やCSW等のネットワーク機能がしっかりしておりまして、サロン等の地域活動も活発です。

上半期に力を入れたのは、前年度1年間、地域ケア会議等を活用して、高齢者虐待防止の啓発をしてきたこともありまして、今期は虐待通報や、このままでは虐待になるかもとの相談が増加し、その対応に職員全員が関係機関と連携して迅速に対応することに力を入れました。

そして、前年度から新しいネットワーク構築のため、高齢者にとって身近なコンビニでの啓発にも力を入れております。

今後も高齢者のさまざまな相談を真摯に受けとめて対応してまいりたい と思います。

以上です。

## 春日丘荘 阪本

地域包括支援センター春日丘荘の阪本です。

私どもの大きな取り組み方針としては、事業計画で3つ掲げました。

一つ目は、新たな社会資源の発掘です。沢池小学校、西小学校、春日丘小学校、穂積小学校区を担当しておりますけども、立地状況が悪いところもありまして、活動、交流、連携等を拒むところがあります。買い物、受診、外出の困難がある地域もございます。その中で受診については、各病院へのバス経路を走る地域に情報提供をしたり、病院を訪問し、相談員と情報共有、連携を図っています。買い物支援では、移動スーパーや近隣の事業所が実施している買い物移動車の案内をしています。

二つ目の生活支援、介護予防の基盤整備については、生活を支えるための相談窓口の周知は引き続き行っておりますが、銀行、警察、消費生活センターはもとより、地域のお店、クリーニング店、コンビニなど小さなお店も訪問して連携づくりに取り組んでおります。社会資源の案内については、介護保険サービスのみならず、多様なサービスや通いの場なども提案しております。ネットワーク構築に対しては、個々の事業所訪問を繰り返して、運営状況や利用者様とのかかわりを直接聞いております。事業所内のケアマネジャーと交流会、勉強会なども開催しております。介護予防の取り組みについては、各サロンでアンケートを実施し、参加者の運動状況をアンケートで聞いております。また、市と共同で体力測定も実施しております。

三つ目の高齢者の生活を支える場づくりについては、各サロンに多職種の職員で訪問して、「いばらき体操」を初め、棒体操、リズム体操など各体操を引き続き実施しております。また、地域福祉課の生活支援コーディネーターと連携し、高齢者が健康づくりについて学びながら、高齢者が主となり体を動かす楽しさを体験していただこうと思い、健活フェスタというイベントをイオン茨木内で、10月に開催いたします。

地域ケア会議については現在で5回行っています。必要であればどんどん 実施しようと思っています。支援困難者を含む日々の相談業務なども継続的 に取り組んでおります。

以上です。

葦原 島田 地域包括支援センター葦原の島田です。

当葦原圏域も今年度からエリアに変更があり、包括葦原が発行しております広報誌臨時号を発行しまして、自治会回覧板、それから開業医、コンビニ、サロン、郵便局、街かどデイハウス等々に周知に努めてまいりました。

当包括のエリアの中にあります東奈良小学校区は、特に阪急南茨木駅近くの高層階マンションや府営住宅は高齢化が顕著になっており、昨年の大阪北部地震後のスーパーの停電で買い物困難者が出る事態となりました。この事態に対しまして、生活支援コーディネーターやCSW等と協働し、近隣の店舗の協力も得た上で、買い物マップを作成し、コンビニや地域のサロン等に配付いたしました。

天王小学校区の中には大正川が流れておりまして、その西側の生活圏域、特に買い物や受診先が千里丘駅周辺となっている方も多い地域です。今後、この地域の方々についての生活について詳しく聞き取りをしていく必要性があると思っているところです。

圏域の東側に位置するのが玉島小学校区、それから南側に位置するのが葦原小学校区となっています。玉島・葦原エリアは、老人会やサロン等いろんなイベント、あるいは居場所というのが活発に行われていますが、特に玉島小学校区は老人会やいきいきサロンの担い手の高齢化が進んでおり、老人会がなくなる地域もあると聞いております。この地域は特に居場所となる社会資源が少ないエリアとなっています。

今後、CSWや民生福祉委員とともに連携に努めて、エリアの中の社会資源について今後も開発が必要だと感じております。

また、地域のネットワークづくりを推進する中で、社会福祉士を中心とし、 虐待対応について居宅介護支援事業所に聞き取りを行い、下半期、既に始め ておりますが、勉強会へつないでまいりました。

また、下半期は、介護と医療の連携のネットワークづくりを目指し、関係 機関の意見交換会を予定しており、居宅介護支援事業所にアンケートを依頼 したところです。サロンや住民、それから包括、CSW等との連携を今後も 強め、総合相談窓口として担っていきたいと思っております。

玉櫛・水尾セン

玉櫛・水尾地域包括支援センター、立花です。

ター 立花

4月から玉櫛・水尾エリアを担当させていただいています。かるがも新聞 という包括独自の広報紙を年4回発行し、病院、薬局、郵便局、サロン等1 0 カ所以上に訪問し、配布しています。また、サロンや街かどデイハウスに は月1回定期的に参加し、地域の方と顔なじみの関係をつくれるように活動 しております。最近ではそちらの関係からの相談も増えてきています。

上半期に特に力を入れていることは、地域ケア会議です。毎月決まった日 に開催し、専門職の活発な意見をいただくことで、よりよい方向へ進んだケ ースもあり、とても助かっています。

下半期は、上半期での地域との顔なじみの関係をつくることを継続し、地 域向けの地域ケア会議を開催し、これからも地域に根差した活動を送れるよ う職員一同頑張ります。

以上です。

大池・中津セン ター

この4月に新しく開設いたしました大池・中津地域包括支援センターの加 藤と申します。

加藤

初めに、河相員委員から事前にご質問をいただいていた件に対して返答さ せていただきます。

大池・中津の相談件数が多く感じましたということで何か工夫されました かというご質問をいただいたことに関してですが、このご質問をいただいて 少し考えて思い当たるところですが、4月の開所以降、なるべく地域住民の 方の活動に、一部ではなくフル参加させていただくことでお顔を覚えていた だくことや、活動の終わりにちょっと雑談でお話をしていただくことで相談 件数が増えてきたと感じるところがあります。

また、立地条件的に、中津町にあるイオンの前の通りですので、開設の準

備をしている段階から住民の方が興味を持ってくださっており、買い物のついでに立ち寄ってくださったり、特に相談がなくてもお顔を見せてくださるという姿も増えてきました。

また、活動の中では、高齢者の方に限らず、地域でお困りのことがあったらとりあえずご相談くださいと、一緒に考えますということをなるべく発信するようにさせていただきました。その中で、相談いただいたことに関してはなるべく迅速に、そして的確に、そして最後まで寄り添えるようにということをスタッフで頑張ってきたつもりではあります。

また、地域的に困難ケースが多い地域だということで、そのケースが落ちつくまでに訪問の回数や対応の回数が多くなって、必然的に相談回数が増えたというふうに思っております。

上半期は、とりあえず住民の方に知っていただく、それから包括に行ったら何とかしてくれると思ってもらえるようにということをひたすら頑張ってきました。下半期では、できれば地域ケア会議を定期開催、定例ということで曜日等を決めて開催して、ケアマネジャーからこの事例を検討してもらいたいというふうに自ら声が上がってきたらいいなと思っていますので、下半期で実行できたらいいなと思っています。

以上です。

春日・郡・畑田 センター 倉町

春日・郡・畑田地域包括支援センターの倉町です。

こちらの包括は4月からの新センターです。

上半期は春日丘荘が担当されていた地域の引き継ぎを行うことと、新包括ですので、訪問して周知活動を図りました。特にサロンやセーフティーネット会議、郵便局、地域の食堂、商店、喫茶店、スーパー、コンビニ等も行きました。地域のかかりつけ医になる診療所、居宅介護支援事業所、薬局等も訪問させていただきました。訪問の際は独自チラシを作成して、イラスト等を書きまして覚えてもらうようにということを努めました。

エリア的に相談を受けながら感じるところですが、春日小学校区からの相 談が非常に多いという印象を感じております。

下半期に向けて力を入れることとしましては、まだ訪問できていないお店等への周知、挨拶活動と介護教室、地域ケア会議の継続的な開催をしていきたいです。また、地域にまだまだ浸透していないのでネットワークづくりをしていきたいと考えております。

以上です。

東・白川センタ

古川

東・白川地域包括支援センターの古川です。

私どもも新包括でありますので、圏域の医院、歯科医院、薬局、カフェ、サロン、郵便局、街かどデイハウスなどに周知活動を行いました。この4月に総持寺団地の自治会が解散するということで住民さんの不安が募っていたことから、CSWや民生委員と連携し、この7月から相談会を総持寺団地の集会所で月1回定期開催することができるようになっております。近隣住民からは近くに窓口ができたと喜ばれて、高齢者本人やご家族の相談も多く来ていただくことができております。

先ほどもありましたが、総持寺団地や、白川高層住宅といったところでは 高齢化が進んでおります。というところで認知症の相談もふえてきておりま して、下半期に向けては、認知症サポーター養成講座をスーパーマーケット と連携して開催することを企画しております。また、地域ケア会議を通して 圏域のケアマネジャーのスキルアップを図ったり、民生委員や関係機関と顔 の見える関係づくりを継続して、地域に密着した地域包括支援センターであ りたいと思っております。

また、担当エリアは高槻市と隣接しておりますので、高槻市の病院とも連携してスムーズに皆さんが相談に来ていただけるような関係づくりを構築していきたいと思っております。

以上です。

清溪・忍頂寺・ 山手台センタ

馬場

清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センターの馬場と申します。

我々も新設のセンターでありますので、地域の皆様に顔を知ってもらうということを重点において、関係機関はもちろんですが、商店や駐在所ですとか、地域のお祭り、イベントにも出向いてパンフレット等をお渡しして周知活動に力を入れてまいりました。

開設後ですけども、事務所が山手台のショッピングモール内にあることですとか、民生委員が積極的に周知してくださったおかげもありまして、買い物がてらですとかお散歩の帰りに飛び込みで相談を多く受けるという印象があります。

エリアの特徴としましては、医療機関や集う場所、買い物をするところというところが身近に少なくて、わかっていても自動車運転免許の返納がなか

なかしにくいというような地域です。また、サービスにつながったとしても、 サービス事業所の受け皿自体も選択肢が少ないといったエリアになってお ります。

清溪や忍頂寺に関しましては、家族のことは家族で解決すべきだという思いが強い地域性がありまして、重症化して初めて発覚したり、重症化していてもなお支援をなかなか受け入れられないというようなケースが多い印象にあります。このような場合は、ご本人やご家族の背中を押してくれるのが、おつき合いのある近所の方ですとか、顔見知りの駐在所の巡査さんからの助言ということも少なくありませんので、地域の方との連携がとても重要な地域だなと感じております。

このような地域性を理解しながら、関係機関、地域の皆さんとより多くかかわる機会を持つことで、重症化予防、介護予防につながると考えておりますので、下半期も引き続き、積極的に地域の方とのかかわりを強く、多く持ちまして、実績を積んでまいりたいと思っております。

以上です。

#### 小田会長

ありがとうございました。

ただいまの資料1に関する説明や、それから11カ所の各包括支援センターから簡単な報告をいただきましたが、それらの内容につきましてご意見やご質問はございませんでしょうか。

#### 大北委員

ご苦労さまでございます。

ちょっとまとまりがないのでわかりにくいかもしれませんが、総合相談支援業務の位置づけですが、これは例えば地域行政社会の中間方針で出た断らない相談ということの意味でいいでしょうか、ということがまず一つ。そうであるとすれば、相談の内訳の中において、例えばアテンドの状況や、地域住民等へのつなぎとしてのインフォーマルサービスの育て、解決のためのケーススタディのあり方やこういうことの内訳、あるいは分析を一覧表の中にちゃんと分けていただいているのかどうかということだけをまず聞きたいです。

この場で大層な資料を出すのはあれなので、まとめてこの数字ですという こともあると思いますけど、例えば、地域共生社会の中間方針で言っておら れるのは、相談と日常生活支援とのつなぎをどう見ていくのかということと かが大分出ていたので、この内訳がそういうことを意識されているのかどう かということがまず1点です。

それと、もう一つは、地域ケア会議で行政が地域包括支援センターを公募したので、この公募に当たって、地域ケア会議の目標回数を仕様書の中で明記をしたのかどうか。それにおいて、明記していなかったとしても、公の段階でどれぐらいの提案がされていたりとか、どれぐらいの回数をお願いしようとしているのかということについて少しお答えをいただけたらと思います。よろしくお願いします。

小田会長

2点、ご質問がありましたけれども、いかがでしょうか。

事務局(竹下)

ご質問2点、まず総合相談の位置づけということで、地域包括支援センターは65歳以上を対象となっております。住民の方の相談は受けとめまして、必要な各機関につなぐという役割も持っておりますので、断らずに受けとめて、相談に乗るという立場で仕事をしていただいております。

今回、業務の総数ということで資料に記載しておりますが、地域包括支援 センター運営システムの中では、相談把握のルート、相談対応の内訳、高齢 者やその他家族、年齢構成ほか、どういうところに紹介、つなぎというとこ ろでの分類、内訳の集計となっております。

あと、地域ケア会議です。公募の時点では回数等はお願いしておりませんが、各年度の契約においては、最低3回以上、希望としては6回以上をやっていただくということで、今年度からは自立支援型を極力やっていただく、希望としては毎月実施というところでのお話はさせていただいているところです。

小田会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

大北委員

ありがとうございます。解決のためのスタディワークをやっていますか。 例えば相談の分類化から伴う、そのケーススタディは包括内でやっています か、それとも地域ケア会議でやっていますか。例えば、相談に来たときに、 インフォーマルのネットワークで解決したほうが良いことっていっぱい出 てきますよね。そのような返しはどのような形でやっていますか。 事務局(竹下)

いろんな形で会議をやっておりまして。

大北委員

もちろん。

事務局(竹下)

一つは虐待、また支援困難は定期的な会議をかけておりますが、それ以外 のケースで解決を図らなければならないときには、関係者に集まっていただ いて、ケース会議を開くという形でもやっております。

定期的なケア会議については、一つはケアマネジャーの継続的な支援、スキルアップの支援という位置づけでもありますので、ここは特徴的な、圏域内を共通してよく起こり得る事例を使って、ネットワーク強化のための会議であったり、今年度からやっているケアプランの強化のための会議ということで、モデル事例であったり、直近でケアマネジャーからこのケースを検討してほしいという声が上がったケースを使ったという会議でやっております。

ですので、ケース・バイ・ケースで会議は定期ではなく、必要時に開催するということを行っておりまして、必要であれば市の担当課、また、地域のいろんな職種の方に集まっていただいて適宜やっているという状況になっております。

大北委員

もう一つだけ、すぐに終わります。

専門職のネットワークは結構見えてくるんですけど、地域住民のネットワークの参画みたいなことはどのぐらい図られていますか。

事務局(竹下)

地域包括支援センターが専門職を集めたケア会議でネットワークもつくりつつ、もう一つは、CSWが地域でセーフティネット会議を開いているところに地域包括支援センターの職員が出向きまして、そのCSWがつくっているネットワークに参画し、住民同士のつながりに一緒に入るという形をとらせていただいています。

小田会長

ありがとうございました。

ほかの委員さんはいかがでしょうか。

ご質問をいただいた委員さんは、回答の内容については何かございますか。

山田委員

ありがとうございます。

小田会長

ありがとうございます。

ほかにご質問等が内容でしたら、報告の案件がもう一つございますので、 「地域包括支援センターの保健師に準ずる者の資格要件」について議題を移 したいと思います。資料2について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(中林)

資料2をごらんください。

厚生労働省より平成30年5月10日付で「地域包括支援センターの設置 運営についての一部改正について」におきまして、地域包括支援センターに 保健師に準ずる者として配置する要件について、改正前の要件に加えて、平 成31年度より旧要件かつ高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有 する者とすると付加されました。

本日は、事後となりますが、本市の取り扱いとしまして、この国の通知を踏まえ、地域ケア、地域保健及び高齢者に関する公衆衛生業務の経験とは、地域で暮らす住民の生活習慣における課題を把握し、疾病の予防、健康維持・増進につなげる業務経験としました。地域包括支援センター運営業務では、介護予防事業に係る業務や包括的支援業務に係る総合相談業務、その他、行政、健診センター、一般企業、事業所等で65歳以上の方の保健指導等、健康の保持・増進に係る業務に従事していることなどが該当するとしまして、今年度より保健師に準ずる看護師の考え方としてこのように取り扱っておりますことをご報告させていただきました。

以上です。

小田会長

ありがとうございます。

ただいまの資料 2 に関する説明について、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

丸山委員

高齢者サービス事業所の丸山です。

国の通知ということですので、ここで曲げられるものではございません し、地域包括ケアの重要性、それゆえ地域包括支援センターにかかわる職員 の質の向上というのが担保されるべしというのは重々に踏まえた上での現 状の人員の確保というのが極めて困難になっている中、いろんな業界から地 域包括支援センターというものの業務に関心を持っていただいて、もう一回 ワンステップ踏まないとこちらには入れないというようなところが現状で す。職員を確保しなければならないということが、事業を運営しているもの としては、一定厳しいところが、言ってはいけないことかもわかりませんけ ど、感じるところがあって、それによって当然人員の空白期間というのを置 くのが一番それが地域住民の方にとってもよくないと思いますので、当然 我々も人員確保に注力させていただきますが、一方で懸念するところがある というふうに感じております。

小田会長

ありがとうございます。特にお答えはよろしいでしょうか。

丸山委員

はい、それは意見というか感想です。

小田会長

ありがとうございます。

ほかの委員さんはいかがでしょうか。

国から通知が出て、市もそれに従って、ちょっと要件が厳しくなりますけれども、そういう取り扱いを既に行っているという内容のところでございました。

ご質問、ご意見はございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日は報告案件のみで審議案件がございませんので、次は会議 次第上、その他の案件に移らせていただきます。

今後の予定、スケジュールの変更、それから連絡事項等でございますが、 事務局から何か報告はございますでしょうか。

事務局(中村)

事務局からは2点連絡事項がございます。

1点目は、運営協議会のスケジュールの変更についてです。お手元の「令和元年度地域包括支援センター運営協議会スケジュール」をごらんください。このスケジュールは第1回運営協議会でお配りしておりましたが、このスケジュールから一部変更がございます。

10月の会議に予定しておりました来年度の業務評価についてですが、2月の会議の案件へ変更させていただいております。

2点目につきましては、次回以降の会議日程についてです。

12月16日、月曜日の会議についてですけれども、当初は予備日として

事業所の「指定案件があれば開催します」と記載しておりましたが、指定案件がなく、ほかの案件もないということから、開催を見送らせていただきます。

したがいまして、次回の会議は2月19日、水曜日の2時から開催したいと考えております。会場は本日と同じく、こちら茨木市男女共生センターローズWAMの5階のこのお部屋ということになります。よろしくお願いいたします。

#### 小田会長

ありがとうございました。予備日として設定しておりました12月の会合は今のところ指定案件がなさそうであると、もう12月のことですが確実にないということですかね。結果的に予定の案件がないことになりましたので、予備日を設定する必要がなくなりまして、12月は開催しない。

したがって次回は当初の予定どおり2月の会議になるということでございました。

一部の議題をその2月の会議の議題に移すという変更もございました。 以上の内容でございますが、何か内容変更についてご質問、ご確認はございませんでしょうか。

それでは、ただいま説明がありましたように、次回は2月19日の水曜日 に協議会を開催するということになりましたので、各委員さんには予定の確 保をお願いしたいと存じます。また日にちが近づきましたら正式な開催通知 等を事務局から発出させていただきます。

以上で予定されております案件は終了いたしましたが、委員の方から何か 特にこの際、ご発言がございましたら承りたいと存じますが、いかがでしょ うか。

それでは、本日はこれをもちまして協議会を終了させていただきます。長 時間にわたってご審議いただきましてありがとうございました。